妊産婦健診移動・宿泊費支援事業のご案内



日田市に住む妊産婦が安心して産前産後を過ごせるよう、妊産婦健診の移動費及び出産直前の宿泊費を助成します

★ご利用できる方★

自宅（里帰り先を含む）から最寄りの産科医療機関または医師の診断等に基づく転院後の産科医療機関までの距離（最短経路）が片道20キロメートル以上の妊産婦

●タクシーで自宅から医療機関等を受診する移動費を助成

【助成回数】　◎妊婦健診・出産時・産婦健診のうち2回



●タクシー以外で自宅から医療機関等を受診する移動費を助成

【助成回数】　◎妊婦健診14回、出産時1回、産婦健診2回

●自宅等以外の有料宿泊施設（産科医療機関等を除く）を利用した場合、宿泊費を助成

【助成回数】　◎妊婦健診・出産時・産婦健診、上限5泊
（距離40キロメートル以上の方は、妊産婦健診時上限5泊、出産時上限14泊を助成）

※注意事項

- ○タクシーや宿泊施設利用の際には領収書が必要です。
- ○最終通院日以降、1年以内の申請をお願いします。
- ○妊娠届出後、死産・流産となった場合も対象です。
- ○健診時、住民票が日田市にない場合は対象になりません。

◎電子申請はこちら

※申請方法

右記二次元コードにて申請または、ホームページから申請書を印刷し、窓口にて申請できます。

問い合わせ先：日田市 こども事業課 母子保健係
TEL0973−22−8292